

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日 午前 9時00分から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月13日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年11月 6日 午前 9時20分から 令和 7年11月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	26,320,000 21,056,000	一括	5,264,000	47,871	10,258
1	5,650,000				
2	340,000				
3	20,330,000				
			</		



物件目録

- 1 所 在 豊島区池袋本町三丁目
地 番 271番64
地 目 宅地
地 積 49.65平方メートル

- 2 所 在 豊島区池袋本町三丁目
地 番 271番32
地 目 宅地
地 積 2.95平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路

- 3 所 在 豊島区池袋本町三丁目271番地64
家屋 番号 271番64
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 29.31平方メートル
2階 29.72平方メートル
3階 13.24平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月10日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物件目録

- 1 所 在 豊島区池袋本町三丁目
 地 番 271番64
 地 目 宅地
 地 積 49.65平方メートル

- 2 所 在 豊島区池袋本町三丁目
 地 番 271番32
 地 目 宅地
 地 積 2.95平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 豊島区池袋本町三丁目27.1番地64
 家屋 番号 271番64
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺3階建
 床 面 積

1階	29.31平方メートル
2階	29.72平方メートル
3階	13.24平方メートル



令和7年（ケ）第292号
令和7年7月24日受理
令和7年8月14日提出
（評価人 榎本純）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目 |
| | 地 番 | 271番64 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 49.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目 |
| | 地 番 | 271番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2.95平方メートル |
| 3 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目271番地64 |
| | 家屋 番号 | 271番64 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 29.31平方メートル
2階 29.72平方メートル
3階 13.24平方メートル |



不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		豊島区池袋本町三丁目7番33号	
土地		物件1、2	
現況地目	■宅地（物件1） ■公衆用道路（物件2）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	■土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地上に下記建物を所有し占有している。物件2の土地は道路として利用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	■ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物		物件3	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	■ない 種 類： ☐ ある — 構 造： 床面積：		
占有者及び占有状況	■建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	私は、本件物件の所有者です。本件建物には、私が家族とともに居住しています。 (令和7年8月6日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の3階部分は、写真4のとおり、写真の中央部付近では約1.8mの高さがあるものの、両端部（東西方向）に向かって天井がかなり低くなっており（天井が傾斜している）、実質的には屋根裏収納的に使用されている状況である。
- 3 本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、2枚目のとおり所有者が占有しているものと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月29日 12:15-12:35	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書差置
令和7年8月6日 13:15-13:25	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査、所有者に面接聴取

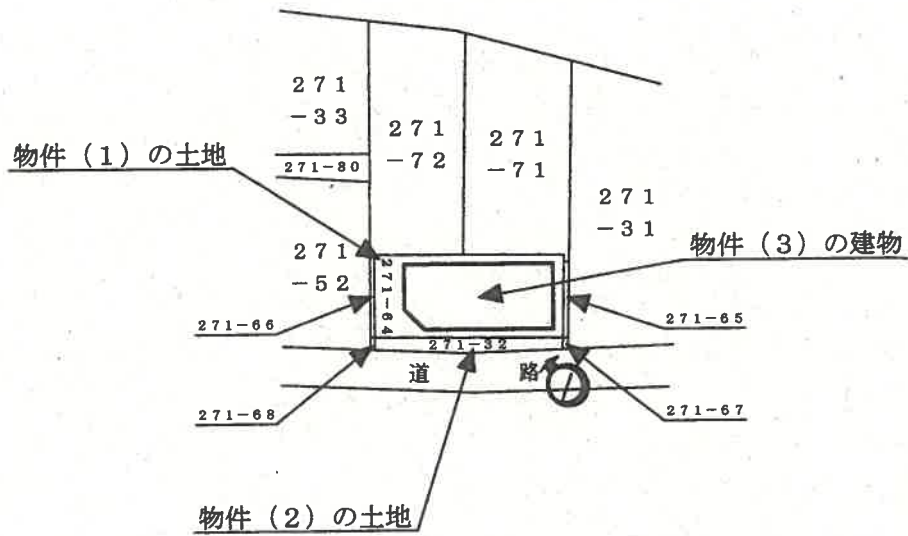
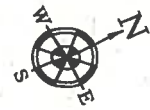
(特記事項)

■ 令和7年8月6日
目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

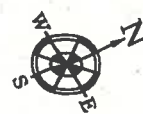
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

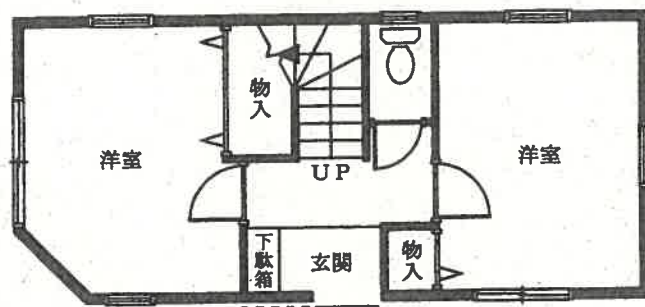
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



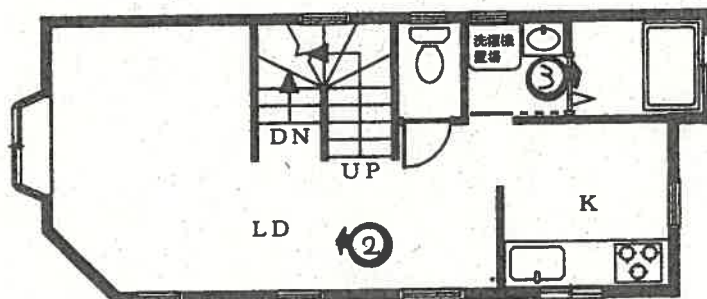
←○写真撮影位置方向



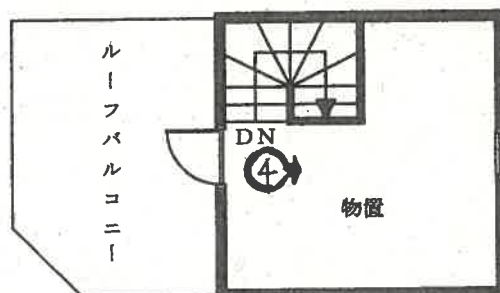
(1階)



(2階)



(3階)



←○写真撮影位置方向

1



2



3



(8 枚目)

4



令和 7 年（ケ）第 292 号
令和 7 年 8 月 6 日 現地調査
令和 7 年 8 月 15 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 榎本 純

第1 評価額

一 括 価 格	
金 26,320,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 5,650,000円
物件2（土地）	金 340,000円
物件3（建物）	金 20,330,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合は担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 本件評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			地 目 : 公衆用道路
3			住 居 表 示 : 豊島区池袋本町 3 - 7 - 3 3
番 号	特 記 事 項		
	特になし。		

※ 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目 |
| | 地 番 | 271番64 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 49.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目 |
| | 地 番 | 271番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2.95平方メートル |
| 3 | 所 在 | 豊島区池袋本町三丁目271番地64 |
| | 家屋 番号 | 271番64 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 29.31平方メートル
2階 29.72平方メートル
3階 13.24平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「下板橋」駅の南方 道路距離約420m（徒歩約5分）、豊島区池袋本町3丁目7番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	細街路に一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 近隣商業地域 80%（指定） 400%（指定） 防火地域（新防火） 第3種高度地区、地区計画等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	52.60㎡（登記面積） ほぼ長方形 間口約10m・奥行約5m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	東側で現況幅員約3～4m舗装私道（建築基準法第42条2項該当）に接面する中間画地。なお当該道路は北側が行き止まりとなっている。	
土地の利用状況等	物件1部分が物件3の建物敷地として、物件2部分がセットバックした公衆用道路として利用されている。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 道 下 水 道	あり ※ 供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特 記 事 項	・ 上述のとおり前面道路は元々幅員4m未満の私道（建築基準法第42条2項道路）であったため、目的物件は物件2部分でセットバックしている。 ・ 北西角部分が将来南北に通る事業中の都市計画道路（補助73号線・建築基準法第42条1項4号）に抵触している（0.1㎡程度）。当該道路面は目的物件よりも低い高さで計画されており、完成時には高低差が生じる見込みである。 ・ 目的物件の北側には、将来東西に通る都市計画道路（補助82号線・建築基準法第42条1項4号）が事業中である。 ・ 周辺では複数のまちづくり計画が進行している。	

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	平成15年4月6日新築 約22年 約8年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレート葺3階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 キッチン、トイレ、浴室等 ルーフバルコニー
床面積（登記）	1階 : 29.31㎡ 2階 : 29.72㎡ 3階 : 13.24㎡ 合計 : 72.27㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 1階：洋室×2等、2階：LDK等、3階：物置等
品 等	普通	
管 理 の 状 態	劣る	
建物の利用状況	建物所有者らが住居として占有している。	
特 記 事 項	・役所調査では、完了検査を受けた記録がみられず遵法性に疑義がある。 ・占有者によれば、特に不具合はないとのことである。築後相当年数を経ており、劣化部分が多く認められる。 ・3階はいわゆる屋根裏部屋である。南北方向の断面でみると台形の形状をしており、天井高は中央部分で約1.8mあるものの、両端部床面に向かって徐々に高さが低くなっている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1及び2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	630,000	× 0.95	× 49.65	× 0.95	= 28,230,000
2			× 2.95	× 0.95	= 1,680,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記標準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定している。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示} & & \text{豊島-8} & & & & \\
 (\text{公示価格等}) & & (\text{時点修正}) & & (\text{標準化補正}) & & (\text{地域格差}) & & (\text{標準価格}) \\
 630,000 \text{ 円/㎡} & \times & 106 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 106 & = & 630,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入})
 \end{array}$$

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は、標準的であり補正なし。

地域格差：公示地等の地域は対象地域に比して、街路条件及び交通・接近条件で優ること等を総合的に考慮した。

イ 個別格差：奥行狭小、セットバック、都市計画道路等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して、5.0 % の減価と判定した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
3	217,000	× 72.27	× 0.19	= 2,980,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

経過年数約 22年、経済的残存耐用年数約 8年、観察減価率 30%減（建物の現状。遵法性等を考慮した。）

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ （経過年数 + 経済的残存耐用年数） × （1 - 観察減価率）

$$\text{現価率} = 8 \text{ 年} \div (22 \text{ 年} + 8 \text{ 年}) \times (1 - 0.30) = 0.19 \quad (\text{小数第3位を四捨五入})$$

2 評価額の判定

前記1により求めた価格を基に、物件1及び2の土地については土地利用権等価格を控除し、物件3の建物については土地利用権等価格を加算し、これらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	28,230,000	× 0.75	法定地上権	= 21,170,000
2	1,680,000	× 0.75	法定地上権	= 1,260,000
(合計)				22,430,000

ア 建付地価格 : 前記1①オ

イ 土地利用権等割合 : 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を総合的に勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) カ
1	(28,230,000	－ 21,170,000)		× 1.0	× 0.8	= 5,650,000
2	(1,680,000	－ 1,260,000)		× 1.0	× 0.8	= 340,000
3	(2,980,000	＋ 22,430,000)	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 20,330,000
一括価格 (合計)						26,320,000

ア 基礎となる価格 : 前記1

イ 土地利用権等価格 : 前記2①ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（ 豊島-8 ）

所 在 ： 豊島区池袋本町4丁目215番3

「池袋本町4-8-11」

価 格 ： 630,000 円／㎡

位 置 ： 「北池袋」駅、道路距離約380mに位置する。

価 格 時 点 ： 令和7年1月1日

地 積 ： 146㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接面街路：北側 4.3m 区道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域、建蔽率60%、容積率300%、準防火地域等

地域の概要：小規模一般住宅、アパートの多い住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年8月15日

評価人 不動産鑑定士

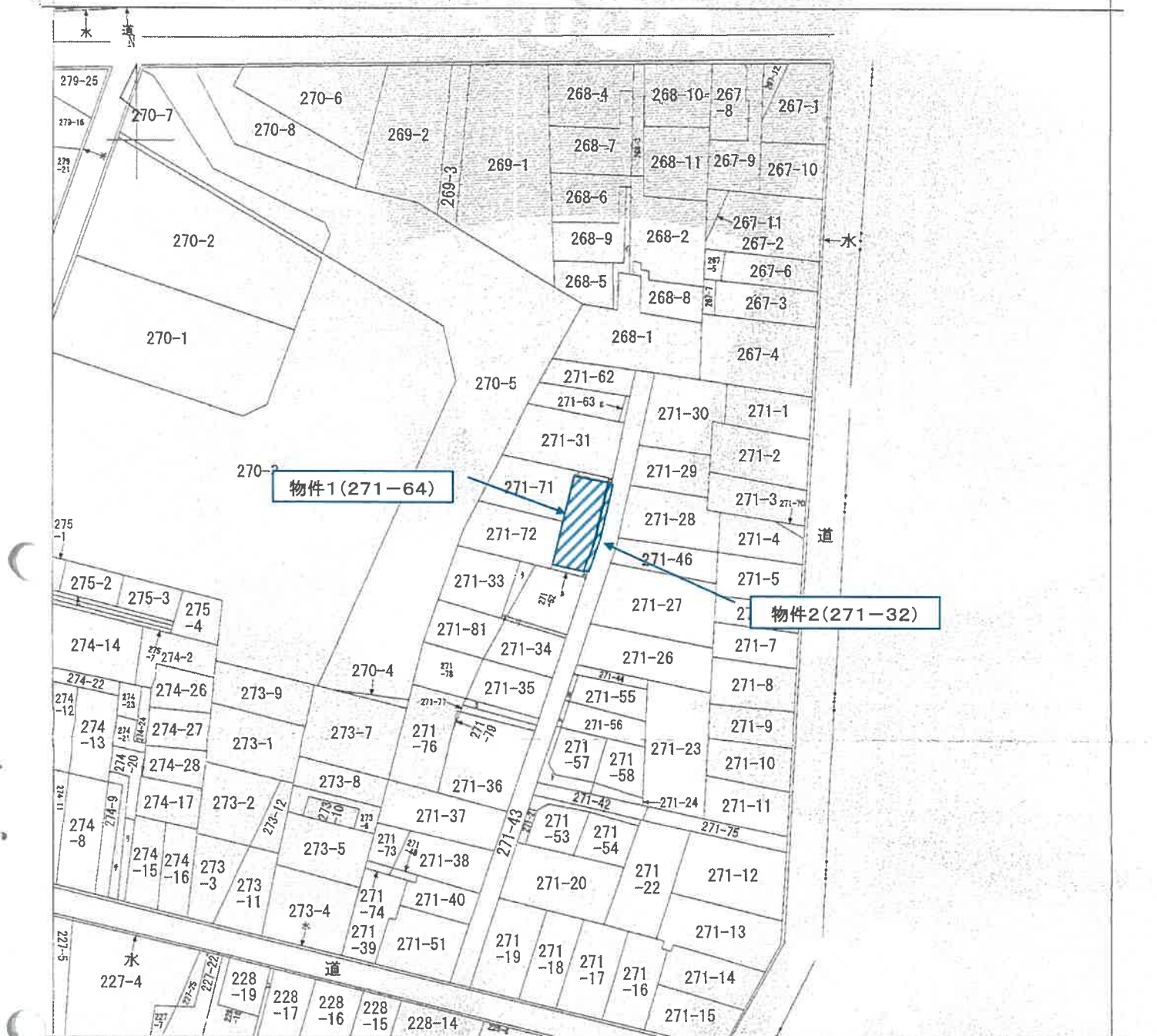
榎本 純



位置図

目的物件

公示地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
池袋本町
3丁目
A 池袋本町
丁目

請求 部分	所在	豊島区池袋本町三丁目				地番	271番64		
出力 縮尺	1/600	精度 区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)				補記 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

令和7年4月30日

東京法務局

請求番号：9-1

(1/2)

登記官

※A3をA4に縮小しています

登記年月日：平成15年3月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局豊島出張所管轄)

令和7年4月30日 東京法務局

登記官

※A3をA4に縮小しています

1052001-1
2025 請求番号：9-2

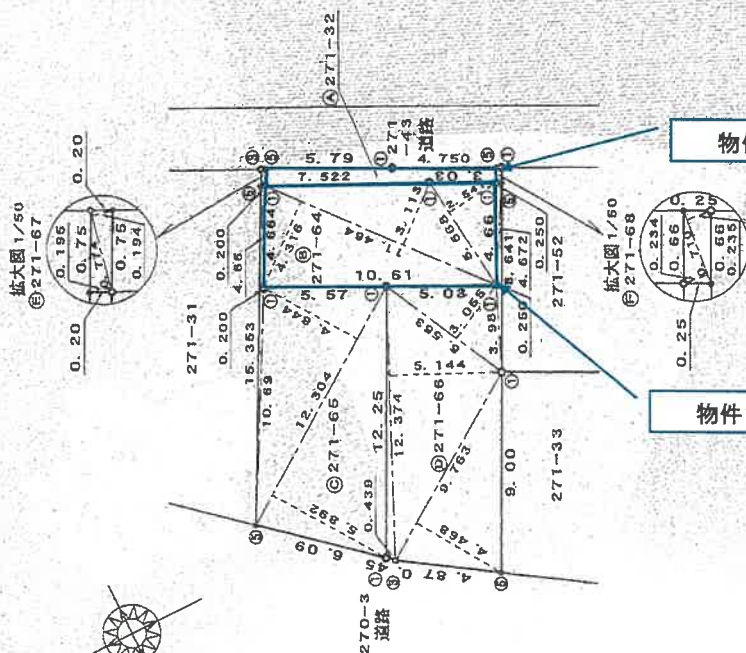
地積測量図

地番 271-32、-64、-65
-66、-67、-68

土地の所在 豊島区池袋本町三丁目

三斜求積表

地番 ② 271-64				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	11.464	4.316		49.478624
2	11.464	3.113		35.687432
3	5.568	2.541		14.148288
倍面積 99.314344				
面積 49.6571720				
地積 49.65 m ²				
坪数 15.02				
地番 ③ 271-65				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	12.304	5.892		72.495168
2	12.304	4.844		59.600576
3	15.353	0.200		3.070600
4	4.664	0.200		0.932800
倍面積 136.099144				
面積 68.0495720				
地積 68.04 m ²				
坪数 20.58				
地番 ④ 271-66				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	9.763	4.468		43.621084
2	12.374	5.144		63.651856
3	12.374	0.439		5.432186
4	6.563	3.055		20.049965
5	8.641	0.250		2.160250
6	4.672	0.250		1.168000
倍面積 136.083341				
面積 68.0416705				
地積 68.04 m ²				
坪数 20.58				
地番 ⑤ 271-67				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	0.774	0.195		0.150930
2	0.774	0.194		0.150156
倍面積 0.301086				
面積 0.1505430				
地積 0.15 m ²				
坪数 0.04				
地番 ⑥ 271-68				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	0.710	0.234		0.166140
2	0.710	0.236		0.166850
倍面積 0.332990				
面積 0.1664950				
地積 0.16 m ²				
坪数 0.05				
残地番 ⑦ 271-32				
公簿	面積			
	189.02	合計	186.0654525	
		残地	2.9545475	
		地積	2.95 m ²	



境界点	境界の種類
①	コンクリート杭
②	みかげ石
③	金属標
④	刻み印
⑤	鉄線
⑥	プラスチック杭
⑦	計算点

642051

作製者

申請人

縮尺 1/250

(東京土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成15年4月8日

5号棟消
4号加入

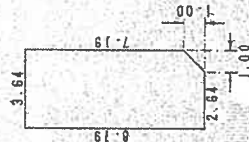
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 271番64

建物の所在 豊島区池袋本町三丁目271番地64

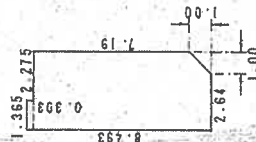
1階平面図



$$\begin{aligned} 7.19 &\times 3.64 = 26.1716 \\ (3.64 + 2.64) \times 1.00 \div 2 &= 3.1400 \\ &= 29.3116 \end{aligned}$$

1階床面積 29.31 m²

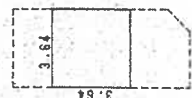
2階平面図



$$\begin{aligned} 0.303 &\times 1.365 = 0.413595 \\ 7.19 &\times 3.64 = 26.1716 \\ (3.64 + 2.64) \times 1.00 \div 2 &= 3.1400 \\ &= 29.725195 \end{aligned}$$

2階床面積 29.72 m²

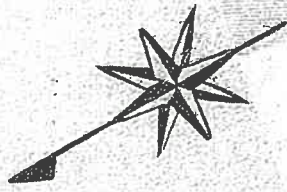
3階平面図



$$\begin{aligned} 3.64 &\times 3.64 = 13.2496 \\ &= 13.24 \end{aligned}$$

3階床面積 13.24 m²

(日積量12)



物件3

262692

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

令和7年4月30日

東京法務局

登記官

※A3をA4に縮小しています